

報道各位

新潟市北区役所建設課

工事契約等の不適切な処理について

この度、契約締結権限のない職員が契約を行い、本来支払うべき費目と異なる費目で支払っていたことが判明しました。

市民の皆さまの信頼を損なうこととなりましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な事務処理を徹底してまいります。

1 概要

令和6年度、街路樹剪定や道路緊急修繕及び除雪機械の管理の各業務を、所属長の決裁なく担当職員が契約を行うとともに、業者が除雪を実施していた時間を当該業務費に相当する時間に修正し、本来支払うべき費目と異なる費目（除雪費）として支払処理を行っていた。

2 発生原因

- 職員の適正な費目で支出する意識の欠如

3 問題点

- 契約を締結する権限のある所属長の決裁なく、担当職員が勝手に契約行為を行った。
- 契約に必要な書類を作成せず、かつ支出額の根拠となる見積書を破棄した。
- 除雪作業の稼働時間に、業務費相当分の時間を上乘せする形で修正し除雪費として支払った。

4 再発防止策

- 当該事案を課内研修等により、課内職員へコンプライアンス意識の徹底を図る。
- 除雪稼働時間の修正を行う場合は、修正理由が妥当なのか複数人で確認した上で支払処理を行う。

問い合わせ先

新潟市北区役所建設課 阿部

電話 025-387-1405 FAX 025-387-1070

E-mail kensetsu.n@city.niigata.lg.jp